

2023年7月

お客さま各位



## 融資契約終了後の書類返却に関するお知らせ

平素は島田掛川信用金庫をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

当金庫ではこれまで、お借入時にお預かりしました融資契約書等につきまして、契約が完済（終了・解約）となりました場合にはお客さまへご返却させていただいておりましたが、2023年10月1日以降に契約が終了した融資契約書等をご返却せず、当金庫で5年間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただき取扱いに変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、契約終了となりました融資取引において、不動産等の担保を差し入れていただいていた場合は、従来どおりお取扱店からご連絡させていただきますので、所定の手続きにご協力をお願いいたします。

また、契約終了後の融資契約書等のご返却を希望される場合は、お手数ですがお取扱店までその旨お申し出ください。

ご不明な点等がありましたら、お取扱店または最寄り店までお問い合わせください。今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。